

地域交流事業

やまびこサロン

開催時間 10:00~11:00

【西鴨】お楽しみ活動★ 6月9日(木):西鴨公民館

折った和紙を絵具で染めて自分だけの「オリジナルうちわ」を作ります!
用意するもの:近用メガネ(必要な方)

【天神野】いろいろ遊ぼう♪ 6月16日(木):天神野公民館

音楽で健康増進♪折り紙コースター作り!
用意するもの:近用メガネ(必要な方)

【中河原二】たのしく食育♥ 6月23日(木):中河原二集会所

簡単!健康レシピ紹介!



手話教室

日時:6月21日(火)9時~10時

場所:やまびこ人権文化センター 和室



【前回のレポート】音がなければ困るものとして「クラクション、防災無線放送、雨音、風音、インターホンの音、タイムセールの放送、電話予約」などがあがりました。これらをふまえ、12月の発表会ではシチュエーションごとの手話に加え、「手話ができなくても意思疎通する方法」を披露してはどうか、という案が出ました。

ウイルス感染状況によってセンター事業を変更または中止する可能性があります。あらかじめご了承ください。

合同サロン「みんなで交流会」のお知らせ♪

日時:8月4日(木)10:00~

場所:やまびこ人権文化センター(小鴨コミュニティセンター)

毎月3地区の公民館で開催している「やまびこサロン」ですが、8月は3地域の参加者が一堂に会し「みんなで交流会」を行います!ピザ釜を使ったピザ焼き体験や、フレイル予防のストレッチを企画しています。ぜひお集まりください(^^)



~困りごとや人権侵害 ひとりで悩まないで~

悩みごと、生活での困りごとはありませんか?
ひとりで抱え込まずに、どんなことでもご相談ください。

倉吉市役所人権政策課(電話 22-8130)

差別落書き・差別発言などに遭遇しましたら、
倉吉市人権政策課もしくはやまびこ人権文化センターにご連絡ください。

やまびこ人権文化センター(電話 28-4265)



人ある限り人権を



発行 やまびこ人権文化センター

住所 倉吉市中河原 772-6 電話・FAX 0858-28-4265

E-mail yamabiko@ncn-k.net

小鴨地区人権問題講演会

「ネット人権侵害と部落差別の現実」

日時 6月29日(水)19:00~21:00

場所 小鴨コミュニティセンター
(倉吉市中河原 772-6)

テーマ ネット人権侵害と部落差別の現実
~全国水平社創立100年と今後の課題~

講師 川口 泰司 さん

一般社団法人 山口県人権啓発センター 事務局長

共催 小鴨地区同和教育研究会

小鴨コミュニティセンター
やまびこ人権文化センター



講師の川口泰司さん



日本で最初の人権宣言と言われている『水平社宣言』が、1922年3月3日の全国水平社創立大会で読み上げられてから今年で100年になります。この間、多くの取り組みによって、近年は人権意識の高まりがあり、差別を許さないという市民の活動があります。その一方で部落差別をはじめとしてさまざまな人権侵害が起こっています。

とりわけ、インターネット上では差別情報や差別書き込みが氾濫しています。そうしたインターネット情報をもとに差別言動を行う事象も発生しています。私たちの周辺に差別は根深く存在しているのです。

インターネット上の人権侵害がどうなっているか。インターネットの差別情報によって、私たちの周辺・現実社会でどんなことが起こっているか、考えてみませんか。

新型コロナウイルス感染防止のため、参加人数を制限する場合があります。あらかじめご了承ください。

◆やまびこ人権文化センターでは新型コロナウイルスの感染対策を徹底したうえで
できる限り事業、貸館を行います。ご理解とご協力をお願いいたします。

ハンセン病問題は私たちの問題！

- 家族と一緒に暮らすことができない
- 実名を名乗ることができない
- 子どもを産むことが許されない
- 一生療養所から出て暮らすことができない
- 死んでも故郷の墓に埋葬してもらえない

「遺伝病ではない」「感染力が極めて弱い病気」「治る病気」とわかって、こうした生活をハンセン病患者は長く強いられてきました。そして病気が治った後も、さらには家族も、差別と偏見に苦しんでいます。

6月22日は「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」

一九五二年に療養所へ入所したNさん

二十四畳の部屋に十二人が寝起きする劣悪な環境で、重症者の看護など過酷な労働を強いられた。その結果、病気が悪化した。「療養所ではなく収容所だった」。

父親が療養所に入所した男性

男性は小学校で「患者の子」といじめられた。地域の子どもの会に呼ばれることもなかった。母は何度も学校に掛け合ったが収まらない。小5の時、母は泣いて男性に謝った。「病気の父ちゃんと結婚してごめん」。その母も50歳の若さで亡くなった。

一時はいじめも母の早世も父のせいだと恨んだ。だが、父は男性の結婚式を含めて冠婚葬祭には一切出席できず、実家に赴くことも許されなかった。次第に「父は患者を園に隔離する国策の被害者だったのではないか」と思うようになった。

ハンセン病と鳥取県「無らい県運動を促進した過去」

鳥取県においては、「らい病（ハンセン病）患者」発生率は全国でも上位でした。この状況の改善のため鳥取県は、ハンセン病の国立療養所 長島愛生園に「鳥取寮」を新築寄付し、県内在宅患者の入所を促進しました。その結果、鳥取県は「無らい県運動」達成第1号となりました。

このように、鳥取県は、国のハンセン病患者の強制隔離政策に従って「無らい県運動」を徹底してきた過去があります。この反省をもとに「ハンセン病問題」を風化させず、ハンセン病問題を考える拠点として“いつの日にか帰らん”と刻んだ「ハンセン病強制隔離への反省と誓いの碑」を建立しています。



碑文

無らい県運動（むらいけんうんどう）

1930年代から1960年代にかけて、地域からすべての「らい病患者」を療養所に隔離・強制収容させて、放浪患者や在宅患者を一掃しようという全国運動。

また、一般市民によるハンセン病患者の監視制度でもあり、周囲に隠れ暮らしているハンセン病患者を市民が発見した場合、警察などへ通報して患者を強制収容することを奨励していました。

昭和初期「らい予防法」が施行されると、鳥取県は無らい県運動を開始し、ハンセン病患者を全国の療養所へ強制的に送り隔離した。とりわけ瀬戸内海の小島にある長島愛生園には、昭和三十年代までに鳥取県から百八十名以上の患者が送られた。愛生園の浜辺には、偏見・差別によって家族や生まれ育った故郷との絆を断ち切られ、望郷の思いでたえず患者の姿があった。

戦後ハンセン病は治癒する病気となり、鳥取県は全国に先駆けて、里帰り事業、知事の謝罪、遺族のもとへの遺骨引き取り支援などを実施したが、故郷に帰ることができた人は殆どなく、多くの本県出身者の遺骨は、全国の療養所の納骨堂に眠ったままである。

県民の保健、衛生という大義の名のもとに、終生隔離され、遺骨になっても故郷に、また家族のもとに帰れないという不条理があつてはならない。ハンセン病問題を教訓とし、二度と再びこのような重大な人権侵害が繰り返されないようすべての県民が誓い、ここに「ハンセン病強制隔離への反省と誓いの碑」を建立する。

平成二十年六月

ハンセン病での隔離政策

ハンセン病は、「らい菌」に感染することで起こり、手足の末梢神経がマヒするなどの症状が出ます。「らい菌」が発見されるまでは、家族・親戚に代々続く「遺伝病」とか「悪行の報い」と恐れられました。日本におけるハンセン病政策は、1907年制定の法律『癩予防ニ関スル件』から始まります。放浪する患者を隔離収容するための公立療養所を建てたのです。

そして、「強力な伝染病であり感染を防ぐ」「国の恥」と避けられ、すべての患者を療養所に隔離するよう定めた『癩予防法』が1931年に成立しました。「遺伝病ではないが発症しやすい体質は遺伝する」「不幸な子」とされて、子どもを持つことが許されず断種や妊娠中絶を強制されました。

「強力な伝染病」「不治の病」といわれていたハンセン病は、らい菌の感染力は極めて弱いことがわかりました。有効な薬が開発され「治癒する病気」となりました。それでも隔離政策は続きました。

1953年には、「大勢の発症拡大懸念」などを理由に、患者の就労や外出を禁じる項目も加えた隔離を強化する『らい予防法』へと改定されました。療養所内での強制労働、断種や妊娠中絶も継続し、故郷や家族との絆を絶たれて終生を療養所内で過ごすなど、壮絶な人権侵害が続きました。

ハンセン病回復者やその家族、支援者の運動により、1996年に『らい予防法』が廃止されましたが、長年続いた差別や偏見はなくなっていない。

『人間回復の橋』（おくながしまおほし）



ハンセン病の国立療養所「長島愛生園」「長島光明園」がある瀬戸内海の島 長島と対岸の本土を結ぶただ一つの道。療養所入所者や家族など関係者の長年の願いが叶い、要望から17年の歳月を重ね、1988年に架けられました。（岡山県）

この橋は、『隔離する必要のない証』『療養所入所者の人間回復のシンボル』とされたが、本当に“人間回復”が必要なのは、差別してきた私たちなのかもしれません。

ハンセン病回復者の思い

自分たちが亡くなったあともハンセン病問題を風化させないように自分たちの生きた証を語り継いでほしい。二度とこのような過ちを繰り返さないでほしい。そのためには、人権を学ぶ場として療養所を残してほしい。

ハンセン病回復者の方の思いに、私たちがどう答えていくのが課題になるのではないのでしょうか。

「ハンセン病から学んでいない」 熊本・菊池恵楓園 入所者

居酒屋に療養所の仲間3人と飲みに行ったら、女将が出てきて「ほかの客が来なくなるので、よそで飲んでください」と断られた。

辛くて悲しい思いをしたが、新型コロナウイルスにより、人と人の絆が壊れ、不信感が芽生えている状況は、ハンセン病の偏見・差別とまったく同じだ。人々はハンセン病から何も学んでいない。

ハンセン病学習をして・・・

中学1年生の感想（2004年）

ずっと調べたいと思っていたハンセン病のことが調べられてよかったです。ハンセン病の差別は思ったよりひどかったです。家族に物を売ってくれなかったり、学校に行けなかったりする差別もいけないことだと思うけど、差別をひどくさせた政府も許せないと思いました。歳が大きいほど、ハンセン病の偏見・差別が根強く残っています。

このハンセン病の差別・偏見は、今ここで、ハンセン病のことを正しく理解した中学生からなくせると思います。そのためには、悪口や仲間はずれなど、身近な差別からなくしていくべきだと思いました。